

平成 30 年度 日本 NGO 連携無償資金協力
コンポンチュナン州における住民主体による
営農強化及び健康増進事業(2 年次)

完了報告書

2020 年 3 月



公益財団法人 国際開発救援財団

日本NGO連携無償資金協力 完了報告書

1. 基本情報	
(1) 案件名	日本語名：コンポンチュナン州における住民主体による営農強化及び健康増進事業 英語名：Food and Nutrition Security Project in Kampong Chhnang Province (略称：FNSP III)
(2) 事業地	カンボジア王国 コンポンチュナン州 ロレイアッピア郡5地区37村、テックポ郡3地区20村 ボリボー郡1地区6村 Rolea Pa-ir, Tek Phos, and Boribo Districts, Kampong Chhnang Province, Kingdom of Cambodia (プノンペン市中心部より北へ約100キロに位置し、車で約2時間30分を要する)
(3) 贈与契約締結日及び事業期間	・贈与契約締結日：2018年12月27日 ・事業期間：2019年1月1日～2019年12月31日
(4) 供与限度額及び実績(返還額)	・供与限度額：296,489米ドル ・総支出：275,679.52米ドル (返還額：20,809.48米ドル)
(5) 団体名・連絡先、事業担当者名	(ア) 団体名：公益財団法人 国際開発救援財団 【法人番号：1010005015999】 (イ) 電話：03-5282-5211 (ウ) FAX：03-3294-2525 (エ) E-mail：ariunjargal@fidr.or.jp (オ) 事業担当者名：ハルタルファー・アリウンジャルガル
(6) 事業変更の有無	事業変更承認の有無：無 事業変更報告の有無：有 (ア) 報告日：2019年3月13日 内容：建設会社の変更 (イ) 報告日：2019年5月31日 内容：スタッフの交代及び新規雇用 (ウ) 報告日：2019年11月18日 内容：スタッフの交代及び新規雇用

2. 事業の概要と成果

(1) プロジェクト目標の達成度

3か年事業の第2年次である今年度は、主要カウンターパートら協力のもと、各村の”キーパーソン”と位置づける村長や篤農家、保健ボランティアらの能力強化に重きを置きながら、昨年同様①米の生産性向上と営農の多様化を図る活動、②生活習慣が変わり子どもや住民の健康・栄養状態が改善されることを図る活動、③地域住民のネットワーク構築・地域リーダーの育成を図る活動、④自立的発展の核となる農民組合の能力強化を図る活動という4つの軸から活動を展開した。その結果、キーパーソンたちが農業技術の普及や保健衛生・栄養の生活習慣改善の推進を担う中心的な存在として各村において更なる力を発揮できるようになったと同時に、コミュニティーにおける事業効果の広がりが確実にみられるようになった。

2年次より新たに追加された7村は、地理的に各村・各世帯間の距離があり、また住民同士のつながりも希薄であるが、1年次からの25か村のキーパーソンと新しい7か村のキーパーソン、1年次からのカウンターパートと新しい7か村のカウンターパートの間の協力体制を構築することで、郡や地区を超えた連携が進み、水平方向に活動が展開して事業効果が普及していく仕組みを整えた。数値では第1年次から継続している25村の昨年度の実績に比べ若干の遅れがあるものの、対象地となつてから1年で大幅な伸びを示しており、次年度にさらに変化が勢いづくものと期待ができる。

これらのアプローチが功を奏し、プロジェクト目標(今期事業達成目標)である『事業対象地において、組織的アプローチにより住民の農業生産の技術が向上するとともに、健康・栄養の改善に向けた実践が定着する』は概ね達成できた、と考える。

先行事業にて設立を支援し、当事業にて能力強化を行っている農民組合4団体についても、組織としてのキャパシティは確実に向上し、経営的に自立する基盤は整いつつある。また、最も積極的な活動をしているアンチャンロン地区農民組合の組合事務所が計画通りに建設され、組合理事らの業務スペース並びに経営拠点がつくられたことで事業基盤が強化された。

具体的な達成度は下記の通りである。

(1) 米の生産性向上と営農の多様化

SRI 農法を実践する農家が対象世帯の 62.96%、家庭菜園を営む農家が対象世帯の 66.59%、養鶏を営む農家が対象世帯の 68.94%となり、農家の農業生産技術が向上しつつある。

(2) 生活習慣が変わり、子どもや住民の健康・栄養状態が改善

過去1週間に補完食を調理した母親を持つ子どもの割合が 59.6%となり、住民らの栄養や健康に対する意識の向上及び改善に向けた実践が定着しつつある。

(3) 地域住民のネットワーク構築・地域リーダーの育成

第1年次に引き続き、地域住民のネットワーク構築として農民グループ及び母親グループが形成された。SRI 農法による田植えや家庭菜園、養鶏、乳幼児をもつ母親たちによる補完食共同調理など、住民らの協働による取り組みが増加している。

(4) 自立的発展の核となる農民組合の能力強化

それぞれの農民組合が毎月農産物を市場に出荷することができる

	<p>ようになったほか、4 団体中 2 団体はさらに小売業者への契約出荷も開始した。また、組合事務所が 1 棟建設された。</p> <p>(5) 5 歳未満児の栄養不良率の減少 第 1 年次から継続している 25 村では栄養不良率が 21.4%、新規 7 村においても 24.5%にまで下がった。</p>
(2) 事業内容	<p>事業はすべて計画通りに実施された。実施された各活動における研修回数、参加者数（延べ数）は以下の通りである。</p> <p>(1) 米の生産性向上と営農の多様化を図る活動</p> <p><u>1-1. SRI 農法による稲作技術の改善</u></p> <p>1-1-1. 稲作技術トレーナー養成研修 (2 回、624 名)</p> <p>1-1-2. 稲作技術研修 (2 回、2,329 名)</p> <p>1-1-3. 田植えデモンストレーション(1 回、292 名)</p> <p>1-1-4. 収穫高調査(1 回)</p> <p><u>1-2. 家庭菜園の推進</u></p> <p>1-2-1. 家庭菜園技術トレーナー養成研修(1 回、285 名)</p> <p>1-2-2. 家庭菜園技術研修(1 回、956 名)</p> <p><u>1-3. 養鶏の推進</u></p> <p>1-3-1. 養鶏技術トレーナー養成研修(2 回、585 名)</p> <p>1-3-2. 養鶏技術研修(2 回、1,673 名)</p> <p><u>1-4. 草の根獣医の育成</u></p> <p>1-4-1. 草の根獣医養成研修 (1 回、83 名)</p> <p>(2) 生活習慣が変わり、子どもや女性を中心とした住民の健康・栄養状態が改善されることを図る活動</p> <p><u>2-1. 栄養改善のための行動変容推進</u></p> <p>2-1-1. 身体測定事前研修(2 回、214 名)</p> <p>2-1-2. 子どもの身体測定(2 回、3,671 名)</p> <p>2-1-3. 栄養に関するトレーナー養成研修(1 回、224 名)</p> <p>2-1-4. 栄養に関する研修(1 回、1,074 名)</p> <p>2-1-5. 補完食に関するトレーナー養成研修(1 回、115 名)</p> <p>2-1-6. 補完食の実演(4 回、1,936 名)</p> <p><u>2-2. 公衆衛生の改善</u></p> <p>2-2-1. 公衆衛生に関するトレーナー養成研修(1 回、104 名)</p> <p>2-2-2. 公衆衛生研修 (1 回、1,027 名)</p> <p>2-2-3. 公衆衛生キャンペーン(1 回、1,102 名)</p> <p><u>2-3. 疾病予防の推進</u></p> <p>2-3-1. 疾病予防に関するトレーナー養成研修(1 回、94 名)</p> <p>2-3-2. 疾病予防に関する研修(1 回、1,168 名)</p> <p><u>2-4. リプロダクティブヘルスの促進</u></p> <p>2-4-1. リプロダクティブヘルスに関するトレーナー養成研修(1 回、98 名)</p> <p>2-4-2. リプロダクティブヘルスに関する研修(1 回、1,036 名)</p> <p>(3) 地域住民のネットワーク構築・地域リーダーの育成を図る活動</p> <p><u>3-1. 情報及び経験共有の促進</u></p> <p>3-1-1. 食料・栄養安全保障に関する情報共有集会(2 回、384 名)</p> <p>3-1-2. 村レベル母親集会(2 回、1,625 名)</p> <p>3-1-3. モデルファーマーミーティング(1 回、213 名)</p>

	<p>3-1-4. 保健衛生・栄養に関する情報共有集会(2回、38名) 3-2. リーダーシップ研修(2回、399名) 3-3. ネットワーキング研修(2回、371名) 3-4. 若者対象の農業・保健研修(3回、623名) 3-5. 村レベル関係者集会(1回、1,247名) 3-6. プロジェクト運営委員会(3回、69名) 3-7. 郡レベル関係者集会(1回、282名)</p> <p>(4) 自立的発展の核となる農民組合の能力強化を図る活動</p> <p>4-1. 農民組合による事業の基盤整備</p> <p>4-1-1. アンチャンロン地区農民組合の事務所建設 (着工日：2019年2月20日、竣工日：2019年8月9日)</p> <p>4-2. 農民組合の事業実施能力の強化</p> <p>4-2-1. 農産物生産・生産管理強化研修(2回、115名) 4-2-2. 地域産品マーケティング研修(2回、99名) 4-2-3. 地域産品展示会(1回)</p> <p>4-3. 農民組合運営能力の強化</p> <p>4-3-1. レポートライティングスキルに関する研修(1回、60名) 4-3-2. 財務管理研修(1回、74名) 4-3-3. 簿記研修(2回、126名) 4-3-4. 事業計画・予算策定研修(2回、131名)</p> <p>4-4. 農民組合ネットワークの促進</p> <p>4-4-1. プロジェクト運営委員会(2回、41名) 4-4-2. 情報共有集会(1回、21名)</p>
<p>(3) 達成された成果</p>	<p>(1) から (4) の全ての活動において、今年度の指標を達成することができた。各指標値及び成果は下記の通りである。 また、今年度より事業を開始した7村については、分けて記載することとする。</p> <p>(1) 米の生産性向上と営農の多様化を図る活動</p> <p>【指標1】SRI農法、家庭菜園、養鶏を行う農家数が増加する</p> <p>■SRI農法—2019年指標値：対象世帯の60%(2,731世帯) 2019年にSRI農法を新規導入した農家数は1,491世帯であった。これにより、SRI農法を実践する農家は計2,866世帯となり、事業対象世帯4,552世帯の<u>62.96%</u>となった。</p> <p>■家庭菜園—2019年指標値：対象世帯の60%(2,731世帯) 2019年に家庭菜園を新規導入した農家数は854世帯であった。これにより、家庭菜園を営む農家は計3,031世帯となり、事業対象世帯4,552世帯の<u>66.59%</u>となった。</p> <p>■養鶏—2019年指標値：対象世帯の60%(2,731世帯) 2019年に養鶏を新規導入した農家数は844世帯であった。これにより、養鶏を営む農家は計3,138世帯となり、事業対象世帯4,552世帯の<u>68.94%</u>となった。</p> <p>2019年より新たに事業を開始した7村(事業対象世帯数：1,635世帯)については下記の通りである。</p> <p>■SRI農法を実践する農家は369世帯となり、事業対象世帯1,635</p>

世帯の 22.57%となった。

■家庭菜園を営む農家は 464 世帯となり、事業対象世帯 1,635 世帯の 28.38%となった。

■養鶏を営む農家は 661 世帯となり、事業対象世帯 1,635 世帯の 40.43%となった。

【指標 2】慣習的農法と SRI 農法による収穫量の差

■指標値：慣習的農法と SRI 農法による収穫量の差が 1.3 倍以上
11 月に実施した収穫高調査の結果、SRI 農法の平均収穫高は 4.02t/ha となった。これは慣習的農法 (3.04t/ha) より 0.98t/ha 高く、その差は 1.32 倍であった。また、1 年次の SRI 農法による平均収穫高 (3.67t/ha) も上回った。※サンプルサイズ n=180

(2) 生活習慣が変わり、子どもや住民の健康・栄養状態が改善されることを図る活動

【指標 1】補完食の普及率が高まる

■2019 年指標値：過去 1 週間に補完食を調理した母親を持つ子どもの割合：40%

5 月及び 11 月の身体測定時に生後 6 ヶ月から 24 ヶ月の子どもを持つ母親計 451 人 (25 村、5 月)、計 446 人 (25 村、11 月) を対象に行った調査の結果、過去 1 週間に補完食を調理した母親を持つ子どもの割合はそれぞれ 45.9%、59.6%であった。

また、2019 年より新たに事業を開始した 7 村に住む生後 6 ヶ月から 24 ヶ月の子どもを持つ母親計 164 人 (5 月)、計 137 人 (11 月) にも同様の調査を行ったところ、過去 1 週間に補完食を調理した母親を持つ子どもの割合はそれぞれ 13.4%、37.1%であった。

(3) 地域住民のネットワーク構築・地域リーダー育成を図る活動

■2019 年指標値：農民グループ、母親グループが形成される
SRI 農法田植えグループが 26 グループ (計 234 人)、家庭菜園グループが 26 グループ (計 241 人)、養鶏グループが 29 グループ (計 176 人) 形成された。田植えグループは、各グループのメンバー同士で互いの田んぼを行き来し、協力して田植え作業にあたった。これにより農家同士のつながりが強まっただけでなく、出稼ぎ者の増加によって村内の労働力が減少し、各世帯で田植えにかかる負担が増えてきている中で、それに対する打開策としても効果を発揮した。家庭菜園グループ及び養鶏グループは、グループ内で経験や技術を定期的に共有し合い、メンバー同士が互いに高め合う関係性が構築されるよう働きかけた。

2 歳未満児をもつ母親を対象とした母親グループが 77 グループ (計 742 人) 形成された。グループが形成されたことで子どもの健康のために村の母親同士が協力しあう場が創られ、補完食の共同調理実習などが自主開催されるようになった。

(※参照：(4) 持続発展性)

(4) 自立的発展の核となる農民組合の能力強化を図る活動

■2019年指標値：それぞれの農民組合で、組合を代表する産品を少なくとも一種類市場に出すことができる

それぞれの農民組合は、毎月農産物を市場に出すことができるようになった。2019年度の各組合の主力農産物販売実績及び総売上高は下記表の通り。

組合名	主力農産物販売実績	総売上高
アンチャンロン地区農民組合	コメ種子：57,887kg 鶏：1,368kg 雛鶏：2,252羽 鶏卵：21,270個	38,005 米ドル
クラインリープ地区農民組合	米：16,725kg コメ種子：10,079kg 鶏：408kg 鶏卵：2,162個	20,923 米ドル
プラスナツプ地区農民組合	鶏：2,008kg 雛鶏：400羽	9,386 米ドル
バンテアイプリール地区農民組合	野菜：13,210kg	4,290 米ドル

主な販売先はプノンペンの小売店やコンポンチュナン州農林水産局敷地内にて開催している組合マーケット、仲買人、他の農民組合などである。

全体的に生産量・出荷量は増加傾向にあるものの、更なる増加及び安定的な供給を目指し、次年度は組合員の増加及び各組合員の生産量の増加を目指して活動していく。

以上の成果が相乗的に作用することで、本事業の上位目標である「事業対象地域の住民が自らの力で生活状況を改善し、十分かつ栄養のある食事を摂り、良好な健康状態を維持することができる」が達成されると考える。

【指標】5歳未満児の栄養不良(低体重)率が減少する

■2019年指標値：5歳未満児の栄養不良(低体重)率：23%

5月に25か村にて身体測定を行った1,408人のうち、生後6か月から59か月の有効サンプル数は1,253人であった。WHOによる標準体重比での標準偏差-2以下の栄養不良(低体重)率は28.6%であった。

全体 1,253人：28.6% (栄養不良 358人)

男児 656人：29.9% (栄養不良 196人)

女児 597人：27.1% (栄養不良 162人)

	<p>11 月から 12 月にかけて 25 か村にて同様に生後 6 か月から 59 か月の子ども 1,278 人を対象に身体測定を行ったところ、WHO による標準体重比での標準偏差-2 以下の栄養不良(低体重)率は <u>21.4%</u>であった。</p> <p>全体 1,259 人 : 21.4% (栄養不良 269 人) 男児 649 人 : 21.9% (栄養不良 142 人) 女児 610 人 : 20.8% (栄養不良 127 人)</p> <p>2019 年より新たに事業を開始した 7 村においても同様に身体測定を行った。</p> <p>5 月に身体測定を行った 429 人のうち、生後 6 か月から 59 か月の有効サンプル数は 398 人であった。WHO による標準体重比での標準偏差-2 以下の栄養不良(低体重)率は <u>32.7%</u>であった。</p> <p>全体 398 人 : 32.7% (栄養不良 130 人) 男児 210 人 : 31.9% (栄養不良 67 人) 女児 188 人 : 33.5% (栄養不良 63 人)</p> <p>11 月に身体測定を行った 377 人のうち、生後 6 か月から 59 か月の有効サンプル数は 375 人であった。WHO による標準体重比での標準偏差-2 以下の栄養不良(低体重)率は <u>24.5%</u>であった。</p> <p>全体 375 人 : 24.5% (栄養不良 92 人) 男児 207 人 : 21.3% (栄養不良 44 人) 女児 168 人 : 28.6% (栄養不良 48 人)</p> <p>上記 7 村は 1 年次から継続している 25 村に比べると遅れがあるが、5 月から 11 月にかけての減少率は著しく、事業対象地になってから 1 年に満たない時点で第 2 年次の目標値に近づいたことから、3 年次においても大きな進展が見込まれる。</p>
<p>(4) 持続発展性</p>	<p>本事業では、各村の篤農家や保健ボランティアを対象としたトレーナー養成研修を実施し、農業技術や保健衛生・栄養に関する知識に加え、それらを他の農家へと広めていくための教授法もあわせて指導している。そういった技術・知識及び教授法を学んだ彼らが活動推進の中心的な役割を担うことで、農業技術の普及や栄養・健康改善を目指した生活習慣改善が住民らの相互協力によって取り組まれているほか、事業終了後もリソースパーソンが村に残るため事業効果の持続発展性も担保されやすい。また、地域行政の能力が低く、州や郡レベルからのタテの支援に限りがあることから、事業効果の持続発展性を保つ方策のひとつとして、地区及び村レベルにおけるヨコの学び合いや連携を促進・強化している。</p> <p>現時点においては具体的に下記のようなケースが確認されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 第 1 年次より事業を行っている村の篤農家が、第 2 年次より新たに事業対象村に加わった 7 村の篤農家らによる自主的な家庭訪問の受け入れを快諾し、SRI 農法や家庭菜園、養鶏に関する技術・経験を共有したというケースが多数報告された。 ● 事業対象地区の一つであるスパイチュルム地区の地区評議会・保健センター・保健ボランティアらの自発的な働きかけにより、「2-1-6. 補完食の実演」の活動期間外においても、母親グループに属する乳幼児を持つ母親たちが互いに食材や調理器具を持ち

寄り、補完食の共同調理を自主的に行うようになった。この動きは地区評議会を通じて徐々に他地区にも広がり、下半期には事業対象地である5地区32か村の全ての母親グループが自主的に補完食の共同調理を定期開催するようになった。

- 事業対象地区の一つであるチャオンマオン地区の地区長が陣頭指揮を執り、「2-2-3. 公衆衛生キャンペーン」を活動とは別に再度全8村にて自主開催した。補完食の共同調理同様、この動きも他地区に広がり、2020年2月現在、計3地区にて実施された。
- 支援する農民組合のひとつであるクラインリーブ地区農民組合が、事業対象地区であるチャオンマオン地区及びプレイルム地区の農家と協力関係を結び、2019年に収穫した米12トン（乾燥前）を組合として買い取った。これにより、クラインリーブ地区農民組合は米の出荷量を増やすことができ、また農家たちは仲買人に販売する通常の価格の1.2倍で販売できたことから収入を増やすことができた。

また、年間を通じて州・郡レベルを含めた地域行政との連携を欠かさずにとり、“協働”という立場を明確に示し続けたことで、事業の主要カウンターパートたちにも確実に変化が生じ始めた。3回にわたって実施したプロジェクト運営委員会における議論の内容、事業に取り組む姿勢の変化に加え、研修実施時の道具の提供、郡レベル関係者集会開催にあたっての役割分担、会場（郡ホール）の無料提供等、第一年次以上に事業運営に責任をもった行動がみられた。

先行事業で設立を支援した農民組合4団体については、農産物生産能力及びマーケティング能力の向上が認められ、安定的な経営状態に一步步着実に近づいている。財務管理や簿記についても、基礎的な知識及びスキルは定着してきており、4団体中1団体はパソコンで帳簿をつけられるまでになった。次年度は残りの3団体も手書きからパソコンに移行し、書き間違いや字の乱れ、人為的なミスや天災による紛失・消失等のリスクの低い帳簿の作成を目指して能力強化を実施していく。本年建設した農民組合事務所についてはアンチャンロン地区農民組合と建物譲渡の覚書を交わし、今後の建物の管理は組合が行っていくことで合意した。

3. その他	
(1) 固定資産譲渡先	特になし
(2) 特記事項	特になし

完了報告書記載日：2020年3月30日
団体代表者名： 理事長 飯島 延浩 (印)



【添付書類】

- ① 事業内容, 事業の成果に関する写真
- ② 日本NGO連携無償資金収支表 (様式4-a)
- ③ 日本NGO連携無償資金使用明細書 (様式4-b)
- ④ 人件費実績表 (様式4-c)
- ⑤ 一般管理費等 支出集計表 (様式4-d)
- ⑥ 外部監査報告書

【添付】 事業内容、事業成果に関する写真

1. 米の生産性向上と営農の多様化を目的とする活動



草の根獣医養成研修(1月)

参加者延べ 83 名に対し、動物の病気の感染経路、バイオセキュリティ等に関する研修を行った



家庭菜園に関するトレーナー養成研修(2月)

篤農家延べ 285 名が参加し、乾季に適した家庭菜園技術や液体肥料の作り方等を学んだ



家庭菜園研修(2月)

農家ら計 956 名を対象とする研修を州農林水産局職員、地区評議員、篤農家らとともにを行った



養鶏技術に関するトレーナー養成研修(第一回)(3月)

篤農家延べ 290 名を対象に、養鶏を実践するメリットや鶏病予防方法等に関する研修を行った



養鶏技術研修(第一回)(3月)

農家ら計 917 名を対象に、養鶏技術指導及び篤農家による経験共有を行った



稲作技術に関するトレーナー養成研修(第一回)(4月)

篤農家延べ 308 名を対象に、SRI 農法のレビューや実践した篤農家による経験共有を行った



稲作技術研修(第一回)(4月～5月)
農家ら計 1,170 名を対象に、SRI 農法技術の紹介に関する研修を行った



稲作技術に関するトレーナー養成研修(第二回)(5月)
篤農家 316 名を対象に、除草作業、堆肥及び農薬の適切な使用方法等の研修を行った



稲作技術研修(第二回)(5月)
農家ら計 1,159 名が研修に参加した



田植えデモンストレーション(7月～8月)
農家計 292 名を対象に、SRI 農法による田植えの実演を実施した。



養鶏技術に関するトレーナー養成研修(第二回)(7月)
篤農家 295 名を対象に、養鶏に関する経験共有、世話の仕方、月齢別の餌やり方法、鶏病予防及び適切な処置方法に関する研修を行った



養鶏技術研修(第二回)(7月)
農家ら計 756 名を対象に、鶏の世話の仕方、月齢別の餌やり方法、鶏病予防及び適切な処置方法に関する研修を実施した。



収穫高調査(11月~12月)

伝統的農法とSRI農法による米の収穫高を比較
する調査を実施した

2. 生活習慣が変わり、子どもや女性を中心とした住民の健康・栄養状態が改善されることを目的とする活動



**リプロダクティブヘルスに関する
トレーナー養成研修(2月)**

保健ボランティアら計 98 名を対象とする研修を
保健行政区職員とともにいった



リプロダクティブヘルス研修(2月)

農家ら計 1,036 名を対象に、母子の産後ケア、産
後において気をつけること、子どもの予防接種
スケジュールなどに関する研修を行った



公衆衛生に関するトレーナー養成研修(3月)

保健ボランティアら計 104 名が研修に参加した



公衆衛生研修(3月)

農家ら計 1,027 名を対象に、公衆衛生や生活環
境と健康の関連性に関する研修を行った



公衆衛生キャンペーン(3月)

地区評議員、保健センター長、村長ら協力の下、農家ら計 1,102 名とともに各村にて清掃活動をしながら廃棄物による健康被害及び環境美化を訴える公衆衛生キャンペーンを行った



疾病予防に関するトレーナー養成研修(4月)

保健ボランティアら計 94 名を対象に、下痢と風邪の原因や症状、受診の目安及び家庭で行えるケアに関する研修を保健センター職員や保健行政区職員と行った



疾病予防研修(4月)

農家ら計 1,168 名を対象とする研修を保健センター職員及び地区評議員らとともに行った



身体測定の事前研修(第一回)(5月)

保健ボランティア及びモデルファーマーら計 109 名を対象に、子どもの身長・体重の正しい測定方法、データの記入方法に関する研修を行った



身体測定(第一回)(5月)

地区評議員、保健センター職員、保健ボランティア、村長らが中心となり、1,837 名の子どもの身長及び体重を測定した



補完食に関するトレーナー養成研修(6月)
保健ボランティア及びモデルファーマーら計 115 名を対象に、補完食と白米のみのお粥の比較、調理過程における衛生面の研修を行った



栄養に関するトレーナー養成研修(9月)
保健ボランティア、モデルファーマーら計 224 名を対象に、3つの食品群の振り返り、微量栄養素の紹介等に関する研修を実施した



補完食の実演(7月～10月)
年 4 回にわたって、乳児をもつ母親ら延べ 1,936 名を対象に、補完食の作り方の実演を保健センター職員、保健ボランティアとともに実施した



栄養に関する研修(9月)
農家ら計 1,074 名を対象に、3つの食品群の振り返り、微量栄養素に関する研修を行った



身体測定の事前研修(第二回)(11月)
5 歳未満児を対象とした身体測定の実施に向けて、保健ボランティア及びモデルファーマーら計 105 名を対象に実施

	
<p align="center">子どもの身体測定(第二回)(11月～12月) 計 1,834 名の 5 歳未満児の身長と体重を測定した</p>	

3. ネットワーク構築・地域リーダー育成を目的とする活動

	
<p align="center">若い農家を対象とした農業・保健研修 (第一回)(1月)</p> <p>若い農家ら計 193 名を対象に、栄養バランスのとれた食事や栄養改善のために自分たちでできること等について研修を行った</p>	<p align="center">食糧・栄養の安全保障に関する情報共有集会 (第一回)(1月)</p> <p>地区評議員、篤農家、保健ボランティア、村長ら 計 206 名が参加した</p>
	
<p align="center">プロジェクト運営委員会(第一回)(1月)</p> <p>事業の主要カウンタパートら計 23 名が参加し、前年度の活動成果共有及び今年度の活動計画に関する情報共有及び意見交換を行った</p>	<p align="center">村レベル母親集会(第一回)(2月)</p> <p>5 歳未満児を持つ母親ら計 874 名を対象に、衛生的な家庭環境と子どもの栄養状態の関連性等に関する情報・経験交換を行った</p>



リーダーシップ研修(第一回)(2月)

参加者計 194 名を対象に、コミュニティの発展を促進させるリーダーシップや、リーダーシップを効果的に発揮する方法等に関する研修を行った



保健衛生・栄養に関する情報共有集会 (第一回)(3月)

参加者計 19 名が前年度の成果・課題の共有及び今年度の戦略立案のため情報共有を行った



若い農家を対象とした農業・保健研修 (第二回)(4月)

若い農家ら計 234 名を対象に、3 つの食品群や食生活指針などに関する研修を行った



プロジェクト運営委員会(第二回)(5月)

事業の主要カウンタパートら計 23 名が参加し、当年度の上半期の活動成果共有及び下半期の活動計画見直し等を行った



モデルファーマーミーティング(6月)

モデルファーマーら計 213 名を対象に、現状・課題の共有、アクションプラン作成、コミュニティにおける生活習慣改善を目指す戦略立案に関するミーティングを行った



ネットワーク研修(第一回)(6月)

篤農家、保健ボランティア、モデルファーマー、村長ら計 184 名が参加した



リーダーシップ研修(第二回)(7月)

篤農家、保健ボランティア、モデルファーマーら計 205 名を対象に、成長する考え方と成長できない考え方の紹介、成長する考え方を身につけるためにはどうすべきか等の研修を実施した



**若い農家を対象とした農業・保健研修
(第三回)(7月)**

計 196 名を対象に、3 つの食品群の”緑”の主な働き、家庭菜園の紹介、簡単に始められる家庭菜園の方法等について研修を実施した



**食料・栄養安全保障に関する情報共有集会
(第二回)(8月)**

篤農家、保健ボランティア、モデルファーマーら計 178 名を対象に、家庭計画の進捗共有及びそのアップデート等に関する研修を実施した



村レベル母親集会(第二回)(8月)

母親ら計 751 名を対象に、5 月に実施した子どもの身体測定の結果共有、母親たちによる育児相談、重度の栄養不良に陥った場合の対処法に関する情報共有を行う集会を実施した



ネットワーク研修(第二回)(9月~10月)

篤農家、保健ボランティア、モデルファーマーら計 187 名を対象に、ネットワーク形成のステップや形成に向けた話し合いを行う研修を実施した



村レベル関係者集会(10月)

農家ら計 1,247 名を対象に、今年度の各村の活動内容及び成果の共有、次年度の活動目標及び指標の設定に関する集会を行った



**保健衛生・栄養に関する情報共有集会
(第二回)(11月)**

保健センター長、地区評議員、各地区の保健アシスタントら計 19 名とともに、成果や課題、改善点に関する情報共有集会を開催した



プロジェクト運営委員会(第三回)(12月)

事業の主要カウンタパートら計 23 名が参加し、当年度の成果や課題の共有及び振り返り、次年度の活動計画の再確認及び改善点等に関する話し合いを行った



郡レベル関係者集会(12月)

2 郡において州農林水産局や州保健局、郡知事、篤農家、保健ボランティアら計 282 名の事業関係者が参加し、今年度の活動内容及び成果、課題の共有を行った

4. 自立的発展の核となる農民組合の組織基盤強化を目的とする活動

	
<p>プロジェクト運営委員会(第一回)(1月) 農民組合4団体の理事ら(計23名)が参加し、昨年度の成果の振り返り及び今年度の活動計画に関する発表や意見交換を行った</p>	<p>農産物生産・生産管理強化研修(第一回)(1月) 農民組合4団体の理事らを対象に、組合員の農産物生産能力向上に向けた技術研修の企画立案等に関する研修を実施した</p>
	
<p>レポートライティング研修(2月) 農民組合4団体の理事らを対象に、農民組合の年次報告書の書き方に関する研修を行った</p>	<p>財務管理研修(2月) 農民組合4団体の理事らを対象に、2019年1月の予算/実績レビュー、エクセルを使用したキャッシュフロー管理及び予算実績管理の練習を行った</p>
	
<p>簿記研修(第一回)(3月) 農民組合4団体の理事らを対象に、販売実績レビュー、日々の収支の記録方法、帳簿の作成方法等に関する研修を実施した</p>	<p>簿記研修(第二回)(4月) 第一回に引き続き、販売実績レビュー、日々の収支記録方法レビュー、およびコンピューターを活用した帳簿や記録簿作成演習を行った</p>



**農産物生産・生産管理強化研修
(第二回)(6月)**

農民組合 4 団体の理事らを対象に、上半期農産物生産状況レビュー、下半期の生産目標見直し・再設定等に関する研修を実施した



地域産品マーケティング研修(第一回)(8月)

農民組合 4 団体の理事らを対象に、農産物生産・販売状況レビュー、ドイツや日本における農民組合のマーケティング事例の紹介、既存のマーケティングツールの見直し等に関する研修を実施した



地域産品マーケティング研修(第二回)(9月)
農民組合 4 団体の理事らを対象に、先月の農産物生産・販売状況レビュー、既存のマーケティングツールの見直し及び今後のマーケティング計画立案、に関する研修を実施した



事業計画・予算策定研修(第一回)(10月)

農民組合 4 団体の理事らを対象に、先月の農産物生産・販売状況レビュー、農産物生産・販売に関する情報共有、事業計画策定に向けた農業ビジネス案の立案等に関する研修を実施した



情報共有集会(10月)

農民組合 4 団体の理事らを対象に、今年度の活動成果の振り返り、活動計画の見直し、次年度の活動指針決定に関する集会を実施した



事業計画・予算策定研修(第二回)(11月)

農民組合 4 団体の理事らを対象に、農産物生産・販売状況レビュー、次年度事業計画及び予算計画の立案に関する研修を実施した



プロジェクト運営委員会(第二回)(11月)

農民組合 4 団体の理事メンバー及び州農林水産局農協振興局職員らが、活動進捗及び課題の共有、次年度の事業計画の発表等を行った



地域産品展示会(12月)

農民組合 4 団体の理事らとともに、地域産品の認知度の向上や顧客からのフィードバックの獲得等を目指し、州都にて地域産品展示会を開催した



農民組合事務所建設(6月撮影)

農民組合事務所建設モニタリング



農民組合事務所の建設(8月撮影)

約 5 か月にわたる建設工事を経て、8 月 16 日に竣工式が執り行われた

5. その他



在カンボジア日本国大使館職員による第二年次中間事業視察(6月)

日本NGO連携無償資金収支表
(供与限度額未満の支出の場合)

公益財団法人 国際開発救援財団(FIDR)
法人番号:1010005015999
カンボジア国

自 2019年1月1日 至 2019年12月31日 (贈与契約上の通貨)

	連携無償	自己資金
【収入の部】		
総収入	296,489.00	2,763.72
【支出の部】		
1. 現地事業経費	260,882.67	2445.65
(1)直接事業費	113,387.85	0.00
(ア)資機材購入費等	32,998.00	0.00
(イ)ワークショップ等開催費	80,389.85	0.00
(ウ)専門家派遣費	0.00	0.00
(エ)研修員招聘費	0.00	0.00
(2)現地事業管理費	147,494.82	2445.65
(ア)本部スタッフ(駐在)人件費	30,960.58	0.00
(イ)現地スタッフ人件費	82,182.70	0.00
(ウ)現地事務所借料等	4,700.36	0.00
(エ)現地移動費	11,293.82	2445.65
(オ)会議費	1,597.21	0.00
(カ)通信費	4,371.92	0.00
(キ)事業資料作成費	2,473.96	0.00
(ク)事務用品購入費等	555.60	0.00
(ケ)本部スタッフ派遣費	9,358.67	0.00
(3)情報収集費	0.00	0.00
(4)その他安全対策費	0.00	0.00
2. 現地事業後方支援経費	200.79	0.00
(1)現地事業後方支援管理費	200.79	0.00
(ア)本部スタッフ(事業担当)人件費	0.00	0.00
(イ)本部スタッフ(経理担当)人件費	0.00	0.00
(ウ)会議費	0.00	0.00
(エ)通信費	200.79	0.00
(オ)事業資料作成費	0.00	0.00
(カ)事務用品購入費	0.00	0.00
(2)その他安全対策費	0.00	0.00
3. 一般管理費等	13,044.13	0.00
4. 外部監査経費	1,551.93	318.07
(1)現地外部監査経費	1,551.93	318.07
(2)本部外部監査経費	0.00	0.00
支払実績	275,679.52	2763.72
総支出	275,679.52	2763.72
残高	20,809.48	
利息等		

(様式・項目名の変更等をしないでそのまま使用して下さい。)